

今治市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

I 計画策定の経緯

新型インフルエンザや未知の新感染症は、ほぼすべての人が免疫を獲得していないため、世界的な大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすことが懸念されている。この新型インフルエンザ等の発症時に国家の危機管理として対応するため、平成25年4月、新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行した。これを受け、今治市では、現行の「新型インフルエンザ対策行動計画」を見直し、国や県の行動計画と整合性を図りつつ、「今治市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

II 対策に関する基本的な方針

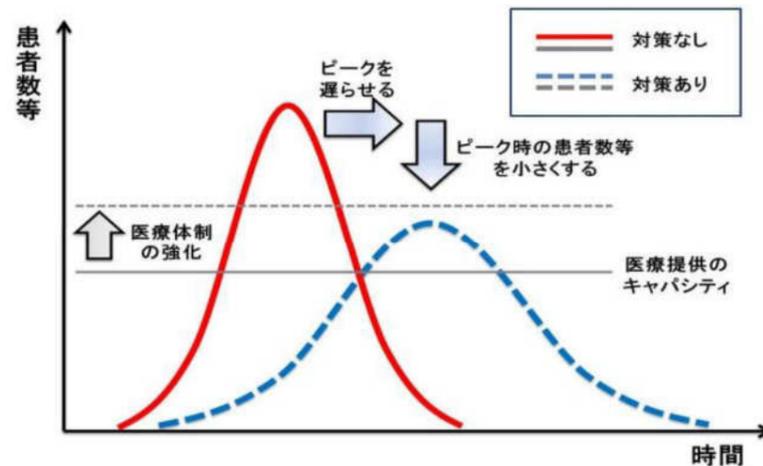
1. 対策の目的及び基本的な対策

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- (2) 市民生活に及ぼす影響を最小限に抑える

2. 対策実施上の留意点

- (1) 基本的人権の尊重
制限を加える場合は必要最小限にする
- (2) 危機管理としての特措法の性格
緊急事態措置は、どのような場合でも講じるものではない
- (3) 関係機関相互の連携協力の確保
政府・県対策本部との緊密な連携
- (4) 記録の作成・保存
市対策本部の対応の記録作成、保存等

<対策の効果 概念図>



3. 被害想定

全人口の25%が罹患すると想定した場合の推計						
	全国の患者数の試算		愛媛県の患者数の試算		今治市の患者数の試算	
り患者数	32,014,338人		357,873人		41,664人	
受診患者数	約1,300万人～2,500万人		約15万7千人～29万2千人		約1万3千人～3万5千人	
入院患者数	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
	約53万人	約200万人	約6,700人	約21,600人	約750人	約2,500人
死亡者数	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
	約17万人	約64万人	約2,100人	約7,200人	約220人	約850人

※今治市の推計は、愛媛県の推計を基に人口比率を乗じて算出(全国及び愛媛県人口は平成22年国勢調査(128,057,352人、1,431,493人)、今治市人口は平成26年3月末時点の住民基本台帳人口(166,656人)による)

4. 役割分担

- (1) 国…対策の基本的対処方針の決定、総合的な推進、国際的な連携協力体制の確保
- (2) 県…県内における対策の総合的な推進、国・市町間の連携及び調整
- (3) 市…市内における対策の総合的な推進、予防接種、要援護者支援など
- (4) 医療機関…診療継続・院内感染対策の整備、医療資器材の確保など
- (5) 指定(地方)公共機関…業務計画の作成、対策の実施など
- (6) 登録時業者…職場における感染予防、業務の授業継続体制の維持など
- (7) 一般事業者及び学校・施設等
…職場、学校、施設等における感染予防策の実施、発生時の事業等の縮小など
- (8) 市民…個人レベルでの感染予防策の実施、食料品・生活必需品の備蓄など

5. 行動計画の主要6項目

政府行動計画・県行動計画に基づき、本対策の2つの主たる目的を達成するための具体的な対策を、次の6項目に分けて記載

- (1) 実施体制
…市対策本部(市対策室)の設置や事業継続計画、国・県との連携体制の整備や確保
- (2) サーベイランス・情報収集
…患者発生状況等のサーベイランスや国内外のインフルエンザ等の情報収集など
- (3) 情報提供・共有…市民への周知方法や相談窓口等の開設など
- (4) 予防・まん延防止…市民・職場・学校等での予防対策の実施、予防接種について
- (5) 医療…地域での医療協力体制や在宅療養者への支援など
- (6) 市民生活及び市民経済の安定の確保
…物資の安定供給や備蓄、要援護者への生活支援、遺体の一時安置や火葬体制の整備・確保など

Ⅲ各段階における対策

発生段階	未発生期	海外発生期	県外発生期 (地域未発生期)	県内発生早期 (地域発生早期)	県内感染期 (地域感染期)	小康期
対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等についての情報収集 ・ 発生に備えて体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内発生の遅延と早期発見 ・ 市内発生に備えての体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内での感染拡大の抑制対策及び拡大に備えた体制整備 ・ 患者への適切な医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康被害の最小化 ・ 医療提供体制の維持 ・ 市民生活・経済の影響の最小化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康被害の最小化 ・ 医療提供体制の維持 ・ 市民生活・経済の影響の最小化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活・経済の回復 ・ 流行の第二波への体制整備
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動計画等の作成 ・ 内部体制の整備 ・ 県・関係機関等との連携体制確認・訓練等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (必要に応じ) 市対策室の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (任意で) 市対策本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (緊急事態宣言時) 市対策本部の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市対策本部の廃止 ・ 対策の評価、行動計画等の見直し
サーベイランス ・ 情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常サーベイランスへの協力等 ・ 国内外の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーベイランスの強化 ・ 国・県等の調査に協力 ・ 国内外の情報収集の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の全数把握、学校等の集団発生状況の把握強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の全数把握、学校等の集団発生状況の把握の中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の全数把握、学校等の集団発生状況の把握の強化再開 	
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種媒体を通じての感染予防策の提供・周知 ・ 情報提供・共有体制の整備 ・ 相談窓口等の設置体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種媒体を通じての感染予防策の提供・周知の強化 ・ 関係機関等との情報共有 ・ 相談窓口等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口等の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談・市民生活専用窓口の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一波の終息と第二波に備えての情報提供、注意喚起 ・ 相談窓口等の縮小
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な感染対策の理解促進 ・ 検疫等の連携体制の整備 ・ 予防接種体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策の実践促進 ・ 市職員等への特定接種の実施 ・ 住民接種の準備 ・ 予防接種に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者等への感染防止措置の要請等 ・ 住民接種の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人・事業者等への感染対策の実施を縮小・中止するよう周知するとともに、第二波への備えを忠告 ・ 第二波に備えての住民接種の継続、情報周知
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療体制整備等への協力 ・ 個人防護具等の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民等への医療体制の周知 ・ 地域医療体制への協力 			<ul style="list-style-type: none"> ・ (一般医療機関での診療体制変更周知) ・ 在宅療護患者への支援 ・ 臨時の医療施設設置に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の医療体制に戻す
市民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者の生活支援体制の検討 ・ 火葬能力等の把握 ・ 物資資材等の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者の生活支援体制の整備 ・ 事業者に対し、健康管理の徹底及び感染対策の実施準備を要請 ・ 遺体の一時安置所の確保等準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者等への生活支援の実施 ・ 事業者に対し、健康管理の徹底及び感染対策の実施を要請 ・ 水の安定供給・生活関連物資等の価格の安定化 ・ 買占め・売惜しみ防止の呼びかけ ・ 火葬・埋葬の特例等 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態措置の解除に伴う、対策の縮小・中止 ・ 第二波に備えた物資資材等の再備蓄

※赤文字の部分は、緊急事態宣言時の措置